

安全・安心な輸入食品をお届けするために！

## 入 会 の ご 案 内

- ・ 入会のお勧めについて
- ・ 会員へのサービス
- ・ 入会手続き
- ・ 会費
- ・ 協会概要
- ・ 定款（抜粋）
- ・ 会員名簿

（平成30年6月）

公益社団法人 日本輸入食品安全推進協会(略称・食安協)

Association for the Safety of Imported Food, Japan (ASIF)

〒103-0005 東京都中央区日本橋久松町9-8 アーネストビル 8F

TEL 03-5695-0819

FAX 03-5695-0969

<http://www.asif.or.jp>

E-mail : [asif@asif.or.jp](mailto:asif@asif.or.jp)

関係各位

公益社団法人日本輸入食品安全推進協会  
会長 西井孝明

### 入会のお勧めについて

謹啓 時下、ますます御隆昌のこととお慶び申し上げます。

さて、近年の食品輸入は件数および重量ともに増加を続け、日本はカロリーベースでおよそ6割の食品を輸入に依存しています。いまや輸入食品なくして私たちの豊かな食生活は成り立たないといっても過言ではありません。

しかしながら、その安全性については残念ながら、必ずしも社会の信頼を得られていないのが実状です。このため国は毎年「輸入食品監視指導計画」を策定・公表するとともに、輸入食品事業者に「自主管理体制の構築」を強く要請しています。

当協会は、このような社会的要請に応えるために、平成4年9月に当時の厚生省のご指導のもと輸入食品を扱う有志の企業が集まって設立されました。厚生労働省をはじめ関連団体等と連携しながら、公益社団法人として事業者の自主管理体制の構築・推進を支援する取り組みを実施しています。

是非会員としてのご入会をご検討いただきたくお勧めいたします。

謹白

## 会員へのサービス

公益社団法人日本輸入食品安全推進協会は、会員向けに以下のサービスを行っています。

### 1. ASIF情報の提供

関係省庁および関係団体等から輸入食品に関する情報を収集し、会員へタイムリーに提供(FAX・メール送信)しています。

#### <提供実績>

- ・2013年 160回(情報項目 383件)
- ・2014年 158回(情報項目 313件)
- ・2015年 156回(情報項目 303件)
- ・2016年 137回(情報項目 284件)
- ・2017年 134回(情報項目 239件)

#### <ASIF情報例(一部抜粋)>

<b>ASIF情報</b>	
<i>Association for the Safety of Imported Food, Japan</i>	
<b>平成30年 No. 54</b> 2018年6月8日	
<b>1 食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について</b>	<b>2枚</b>
<b>平成30年6月7日 薬生食輸発0607第1号</b>	
・中国産もろこし(こうりゃん等)及びその加工品(もろこし(こうりゃん等)を30%以上含有するものに限る。)の総アフラトキシンは検査命令となりました。	
・コロンビア産コーヒー豆及びその加工品(簡易な加工に限る。)のクロルピリホスは検査命令が解除されました。	
(別添1: PDF貼付11枚)	
<b>2 「平成30年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について</b>	<b>1枚</b>
<b>平成30年6月7日 薬生食輸発0607第4号</b>	
コロンビア産コーヒー豆及びその加工品(簡易な加工に限る。)の残留農薬(クロルピリホス)はモニタリング検査頻度30%として対応されます。	
(別表第2: PDF貼付2枚)	

## 2. 会員向け勉強会・情報交換会の開催

行政担当官や専門家を招いて、最新の食品関連情報等を提供し、会員同士の情報交換を行う勉強会・情報交換会を年5～6回開催しています。

### <平成29年度勉強会実施概要>

#### 平成29年度勉強会（会員向け）

公益社団法人日本輸入食品安全推進協会

<http://www.asif.or.jp/>

第1回	
テーマ	「平成29年度輸入食品監視指導計画、食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令、輸入食品等モニタリング計画等について」
日時	平成29年4月20日（木） 14:00～16:00
講師	厚生労働省生活衛生・食品安全部監視安全課輸入食品安全対策室監視調整係長多田剛士氏
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・輸入食品の現状について</li> <li>・輸出国対策、輸入時対策について</li> <li>・平成29年度輸入食品監視指導計画について 等</li> </ul>
第2回	
テーマ	「食品用器具及び容器包装の規制に関する検討について」
日時	平成29年7月27日（木） 14:00～16:00
講師	厚生労働省医薬・生活衛生局 食品基準審査課 課長補佐 近藤卓也氏
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内自主基準、諸外国との比較</li> <li>・食品用器具及び容器包装の規制に関する検討会について</li> <li>・自主管理ガイドラインについて 等</li> </ul>
第3回	
テーマ	日本水産株式会社八王子総合工場見学
日時	平成29年10月4日（火） 13:00～16:30
講師	日本水産株式会社八王子総合工場長 瀬々氏
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八王子総合工場の全体概況</li> <li>・製法、生産ラインの説明</li> <li>・安全管理体制について 等</li> </ul>
第4回	
テーマ	動物検疫の概要について
日時	平成29年12月6日（木） 14:00～16:30
講師	農林水産省動物検疫所企画管理部企画調整課長 酒井一彰氏
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動物検疫所の役割について</li> <li>・乳製品の「指定検疫物」への追加について</li> <li>・輸入検査について 等</li> </ul>
第5回	
テーマ	「輸入食品の衛生規制等の見直しに向けた検討状況について」
日時	平成30年1月26日（金） 14:00～16:00
講師	厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課輸入食品安全対策室長 梅田浩史氏
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品衛生規制等の見直しに向けた検討状況</li> <li>・監視指導の概況</li> <li>・平成30年度輸入食品監視指導計画（案） 等</li> </ul>

### 3. 協会ウェブサイトの会員専用ページ

協会ウェブサイトには会員専用ページが設けられており、過去のASIF情報やそれに関連する詳細情報が閲覧できます(現在、平成10年以降のASIF情報が時系列に掲載されています)。

その他、会員向けに実施する勉強会・情報交換会情報等も時系列に閲覧することができます。

※会員専用ページの詳細情報にアクセスするにはID・パスワードが必要です。

#### <ASIF 情報(一部抜粋)>

Nb.	日付	情報番号	送付	件名	発信元
1	1/4	201800101	Fax	会長新年ご挨拶	(公社)日本輸入食品安全推進協会 会長 西井孝明
2	1/4	201800201 別添	Fax	「国外で使用される農薬に係る残留基準の設定及び改正に関する指針」の一部改正について	薬生食基発1226第1号
		201800202	Fax	農薬等の残留基準設定に係る標準的事務処理期間の設定について	薬生食基発1226第3号
		201800203 別添1	Fax	食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について ・フランス産鶏肉及びその加工品(簡易な加工に限る。)のナイカルバシ	薬生食輸発1227第1号
3	1/11	201800301 別添第2 別添第3	Fax	「平成29年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について ・メキシコ産未成熟いんげんのフロリカシ(別表第2:削除) ・中国産ほうれんそうのインドキサルブ(別表第3:削除)	薬生食輸発0109第1号
		201800302	Fax	カナダから輸入される牛肉等の取扱いについて	薬生食監発0110第1号
4	1/12	201800401 別添1	Fax	食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について ・米国産ピスタチオナッツ及びその加工品の総アフラキシン	薬生食輸発0111第1号
5	1/16	201800501	Fax	オランダから輸入される牛肉等の取扱いについて	薬生食監発0115第1号
		201800502 別添	Fax	スウェーデンから輸入される牛肉等の取扱いについて	薬生食監発0115第2号
		201800503 別添	Fax	フランスから輸入される食肉等の取扱いについて	食品監視安全課
		201800504 別添1,2 新日	Fax	ニュージーランド産食用かきの採取海域の変更について	食品監視安全課
6	1/22	201800601 別添	Fax	イタリアから輸入される牛肉等の取扱いについて	薬生食監発0119第1号
7	1/24	201800701 概要 監視指導計画	Fax	「平成30年度輸入食品監視指導計画(案)」に関する意見の募集について	輸入食品安全対策室
8	1/30	201800801 別表18 別表19	Fax	食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について 韓国産ミニトマト及びパプリカの検査命令免除対象輸出者の住所変更	薬生食輸発0129第1号
		201800802 別表第2 別表第3	Fax	「平成29年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について ・中国産とうもろこし及びその加工品(簡易な加工に限る。)の残留農薬(BHC) ・ベネズエラ産カカオ豆及びその加工品(簡易な加工に限る。)の残留農薬(シベルメトリ) ・イラン産ピスタチオナッツのイミダクロプリド(別表第2:削除) ・エクアドル産カカオ豆のピリメタニル(別表第2:削除)	薬生食輸発0129第2号
9	2/1	201800901 官報	Fax	組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続き経た旨の公表について	新開発食品保健対策室
		201800902 新日	Fax	「食品等輸入届出書」及び「輸入手続統一様式」の様式について	薬生食検発0131第1号

#### 4. 輸入食品衛生管理者養成講習会の受講料割引

厚生省生活衛生局長通知(当時)を受けて、平成4年度より輸入食品衛生管理者養成講習会を実施しています。

養成講習会は厚生労働省・消費者庁の担当官を講師に、食品衛生法関連事項(表示を含む)、食品等の輸入届出方法、食品衛生法違反事例など、食品輸入事業者が必要とする知識を体系的に学べる内容になっています。一般の受講料が 83,000 円のところ、会員は 53,000 円で受講できます。

#### 第 26 回輸入食品衛生管理者養成講習会

東京会場

2018 年 10 月 29 日 (月) ~10 月 31 日 (水)

会場：東京ダイヤビル 5 号館 1 F TDB ホール

大阪会場

2018 年 11 月 13 日 (火) ~11 月 15 日 (木)

会場：大阪社会福祉指導センター 4 F 研修室 2

受講料

一般 83,000 円

会員 53,000 円

(資格登録・テキスト・参考図書・昼食を含む)

※第 27 回輸入食品衛生管理者養成講習会に関するお問い合わせや、申込書をご希望の方は、いつでも協会 (Tel:03-5695-0819・ E-mail:asif@asif.or.jp) までご連絡ください。

## 入会手続き

協会への入会をご希望の方は、以下の手順でお手続きをお願いいたします。

1. 「入会申込書」(巻末参照)に必要事項をご記入の上、協会へ郵送願います。
2. 協会理事会で入会の可否を審議・決定します。
3. 入会が認められた場合、「入会承認通知」と「入会承諾書」用紙を協会より郵送いたします。
4. 「入会承諾書」に必要事項をご記入の上、協会へ郵送願います。
5. 協会が「入会承諾書」を受け取りましたら入会手続きは完了です。

## 会費

会費および納入方法は以下のとおりです。

1. 金額

正会員		
入会金	(入会時のみ)	100,000 円
会費	(年会費)	200,000 円
賛助会員		
賛助会費	(年会費)	1 口 100,000 円 (1 口以上)
2. 納入方法

以下の期間内に協会指定口座へお振込ください。

  - ・入会金は入会后 3 ヶ月以内
  - ・正会員の会費および賛助会員の賛助会費は、毎年 6 月末日 (入会后 3 ヶ月以内)

※年度の途中で入退会する場合、会費は月割で計算いたします。

# 協会概要

## 1. 趣旨

輸入食品の安全性確保に対する国民の信託に応え、もって国民の健康増進に寄与することを目的に、輸入事業者の自主管理体制構築支援、人材育成、情報収集及び提供などに関連する事業を行う。

## 2. 概要

- 設立 : 平成4年9月14日 厚生大臣より社団法人設立許可  
平成23年4月1日 内閣府より公益社団法人移行認定
- 所在地 : 東京都中央区日本橋久松町9番8号
- 会員数 : 正会員82社、賛助会員1社 (平成30年6月現在)

## 3. 事業

### (1) 公益目的事業

輸入食品事業者の自主管理体制の構築・推進を支援し、もって国民の輸入食品に対する信頼性確保と保健衛生の向上及び国民の健康増進に寄与する。

- ① 輸入食品衛生管理者講習会・資格更新研修会
- ② 食品事業者セミナー
- ③ 輸入食品の情報収集と提供及び相談
- ④ 食品輸入の手続きの迅速化及び円滑化の推進
- ⑤ 食品の安全性確保に関する調査や情報交換

### (2) その他の事業(相互扶助等事業)

輸入食品関連情報を収集し会員に提供するとともに、会員相互の情報交換を行う。

- ① 輸入食品関連情報を中心に ASIF 情報を作成し、会員宛に FAX・メール送信(約3~4回/週)
- ② 協会ウェブサイトの会員専用ページに輸入食品関連情報を掲載
- ③ 勉強会・情報交換会の開催(5回/年)

# 公益社団法人日本輸入食品安全推進協会定款（抜粋）

## 第1章 総則

（名称）

第1条 この法人は、公益社団法人日本輸入食品安全推進協会と称する。

（事務所）

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都中央区に置く。

2 この法人は、社員総会の議決を経て、従たる事務所を必要な地に置くことができる。これを  
変更又は廃止する場合も同様とする。

## 第2章 目的及び事業

（目的）

第3条 この法人は、貿易の円滑化に配慮しつつ、輸入食品等の安全性を確保することの重要性  
に鑑み、輸入食品等の安全性に関し、自主的な管理体制の確立、人材育成、情報収集及び提供  
に関する事業並びに輸入手続の迅速化及び円滑化に資するための事業等を行うことにより、輸  
入食品等の安全性確保を図り、もって、輸入食品等に対する国民の信頼性の確保と公衆衛生の  
向上及び増進に寄与することを目的とする。

（事業）

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 輸入食品等の安全性確保のための自主管理体制の確立に関する事業
- (2) 輸入食品等の安全性確保のための人材育成に関する事業
- (3) 輸入食品等の安全性についての情報収集及び提供に関する事業
- (4) 食品等の輸入手続の迅速化及び円滑化の推進に関する事業
- (5) 食品等の輸入についての相談に関する事業
- (6) 消費者に対する輸入食品等の安全性についての相談及び広報に関する事業
- (7) 輸入食品等の安全性確保に関する調査研究に関する事業
- (8) その他この法人の目的達成のために必要な事業

2 前項の事業は、日本全国において行うものとする。

## 第3章 会員

（法人の構成員）

第5条 この法人の会員は、次の3種とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関

する法律（以下「一般社団・財団法人法」という。）上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した食品等の輸入に係る個人又は団体
- (2) 賛助会員 この法人の事業を賛助するために入会した個人又は団体
- (3) 名誉会員 この法人に功労のあった者又は学識経験者で社員総会において推薦された者

#### （入会）

第6条 正会員又は賛助会員として入会しようとする者は、入会申込書により、申し込むものとする。

2 入会は、理事会においてその可否を決定し、会長が本人に通知するものとする。

#### （入会金及び会費）

第7条 正会員は、社員総会において別に定める基準により入会金及び会費（以下「会費等」という。）を納入しなければならない。

2 賛助会員は、社員総会において別に定める基準により賛助会費を納入しなければならない。

#### （会員の資格喪失）

第8条 会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 退会したとき。
- (2) 第5条に定める会員区分によるこの法人の会員資格を喪失したとき。
- (3) 会員である個人又は団体が破産し、又は解散したとき。
- (4) 会員である個人が死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は成年被後見人若しくは被保佐人となったとき。
- (5) 2年以上会費等又は賛助会費を滞納したとき。
- (6) 総正会員の同意があったとき。
- (7) 除名されたとき。

#### （拠出金品の不返還）

第11条 会員が第8条の規定によりその資格を喪失したときは、この法人に対する権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務は、これを免れることができない。

2 この法人は、会員がその資格を喪失しても、既納の会費等、賛助会費及びその他の拠出金品は、これを返還しない。

公益社団法人 日本輸入食品安全推進協会 会員名簿 (50音順)

【正会員】

アサヒカルピスウェルネス株式会社  
 アサヒビジュアル株式会社  
 株式会社アジア食品安全研究センター  
 味の素株式会社  
 イオンリテール株式会社  
 伊藤忠商事株式会社  
 伊藤ハム株式会社  
 株式会社イトヨーカ堂  
 岩谷産業株式会社  
 株式会社STIフードホールディングス  
 エスビー食品株式会社  
 株式会社エリナ  
 株式会社LSIメディアエンス  
 カゴメ株式会社  
 加藤産業株式会社  
 カルビー株式会社  
 川商フーズ株式会社  
 キッコマン株式会社  
 キャンベージャパン株式会社  
 株式会社キューサイ分析研究所  
 キューピー株式会社  
 株式会社極洋  
 キリンホールディングス株式会社  
 クラシエフーズ株式会社  
 合同酒精株式会社

国分グループ本社株式会社  
 コナツキチュア株式会社  
 コープデリラ生活協同組合  
 サッポロビール株式会社  
 サントリー-MONOUZUKURIエキスパート株式会社  
 株式会社J-オイルミルズ  
 株式会社JTB商事  
 株式会社ジェシー・コムサ  
 株式会社シジシージャパン  
 ジュネスグローバル合同会社  
 株式会社スマイル  
 住友商事株式会社  
 株式会社生活品質科学研究所  
 株式会社セココマ  
 合同会社西友  
 株式会社セブンイレブン・ジャパン  
 双日株式会社  
 大東運株式会社  
 宝ホールディングス株式会社  
 豊田通商株式会社  
 株式会社ナカムラロジスティクス  
 株式会社ニチレイ  
 日清オイリオグループ株式会社  
 株式会社日清製粉グループ本社  
 日鉄住金物産株式会社

株式会社日本アークセス  
 日本コカ・コーラ株式会社  
 日本産業株式会社  
 日本酒類販売株式会社  
 日本水産株式会社  
 日本生活協同組合連合会  
 日本製粉株式会社  
 日本ハム株式会社  
 日本流通産業株式会社  
 ネスレ日本株式会社  
 ハウス食品グループ本社株式会社  
 はごろもフーズ株式会社  
 不二製油株式会社  
 株式会社マハム  
 プリマム株式会社  
 株式会社ブルボ  
 株式会社ホウボ  
 株式会社田産  
 マルハニチロ株式会社  
 丸紅物産株式会社  
 三井物産株式会社  
 株式会社Mizkan Partners  
 三菱商事株式会社  
 三菱食品株式会社

株式会社明治  
 株式会社ヤクルト  
 ユーキートレーディング株式会社  
 雪印メグミルク株式会社  
 レッドホースコーポレーション株式会社  
 六甲バッテリー株式会社

【賛助会員】

日本印刷株式会社

平成 年 月 日

公益社団法人日本輸入食品安全推進協会 殿

## 入 会 申 込 書

貴協会の目的に賛同し会員として入会を申し込みます。

会員分類	正会員・賛助会員 (いずれかに○)	
個人又は 団体名		
住 所	〒	
担当責任者	役 職 名	
	氏 名	印
連 絡 先 担 当 者	所属部課名	
	氏 名	
	電 話	
	F A X	
	E-mail	
通 信 欄		